

9月18日議会最終日自民党提案「陸上自衛隊定員の増員と防衛予算の増額を求める意見書案」に対する益田牧子議員の反対討論

発議第24号「陸上自衛隊定員の増員と防衛予算の増額を求める意見書案」に対して、日本共産党の反対討論を行います。

第1の理由は、増員の理由とされる領土問題は、防衛力の強化では解決には至らないことです。

その1つ、尖閣諸島は、1885年探検した古賀辰四郎氏が、貸与願いを日本政府に申請。1895年、日本政府が日本領に編入しました。これが、最初の領有行為(占有)で、国際法上で正当と認められています。中国は、1970年代になるまで異議を唱えたことはありません。「日清戦争で奪った」という主張も、歴史的には成り立ちません。こうした経過からも、冷静に理を尽くして、日本の領有の正当性を説く外交努力を進めることが必要です。

問題は、歴代の日本政府は、1972年の日中国交回復以来、本腰を入れて日本の領土の正当性を中国側にも、国際社会にも主張してこなかったことです。1978年の日中平和条約締結時にも、中国の鄧小平副首相の「棚上げ論」に、事実上同意して領有権を主張せず、1992年に、中国が国内法に自国領と明記した際にも、口頭の抗議で済ませています。民主党政権になってからも、30回以上、中国と会談・懇談してきたにも関わらず、突っ込んだやり取りを交わした形跡はなく、国際社会に主張した例も見られません。自衛隊を増員・配備し、尖閣諸島周辺で、軍事的緊張を高めていくことは、外交努力と話し合いによる解決を妨げることとなります。

竹島は、1905年、竹島であしか漁をしていた中井養三郎氏から10年間の貸下げが出されたのを受け、日本政府は、閣議決定で、日本領として、島根県に編入しました。これは、国際法上有効なものです。しかし、この時代には、日本が韓国を武力で植民地化していく過程であり、韓国の外交権は奪われていたことを考慮する必要があります。解決のためには、日韓双方が歴史的事実に基づいて、外交交渉で解決することです。問題は、日韓間に解決を話し合うテーブルがないことです。日本政府が1910年の韓国併合への根本的な反省に立つてこそ、冷静に話し合うテーブルをつくることができます。

このように、領土問題の解決には、「防衛力」の増強でなく、歴史的事実と道理に立った外交交渉がなにより必要です。防衛力の増強など緊張を激化させるような行動は、双方が慎まないと問題の解決にはなりません。

なお、最近、尖閣問題をめぐる中国各地のデモや抗議行動の中には、日本人に対する暴力行為、威嚇、また日本関連の企業や建物への破壊活動があり、それによ

る負傷や被害も報告されています。いかなる理由であれ、批判や抗議の意思を暴力で表すことは、どんな場合でも絶対にあってはなりません。中国政府は、日本人、企業、大使館の安全確保に万全の対策をとるべきことは、当然です。また、日中両国政府には、国民が冷静な行動をとるよう最大限の努力をする責任があります。

第2は、21世紀を展望すれば、軍事力による紛争解決の時代ではなく、国際的な道理に立った外交と平和的な話し合いが世界政治を動かす時代になっていることです。日本国憲法9条の値打ちが、地球規模で、とりわけアジアでは、ますます精彩を放つものになります。日本共産党は、世界史的にも先駆的な意義を持つ憲法9条の完全実施に向けて、憲法違反の自衛隊については、国民の合意を尊重しながら段階的に進める必要があります。そこに政治の責任があると考えています。アジアでは、平和・中立の外交をめざし、ASEANが非同盟・中立を宣言し、「軍事力によらない国際紛争の解決」を掲げ、平和の流れをリードしています。日本における自衛隊の増強は、こうしたアジアの流れにも逆行しています。しかも、防衛大綱では、自衛隊を動的防衛力と位置づけ、米軍と自衛隊が海外で共同して軍事行動を行う「集団的自衛権」の行使の方向性が示されています。日米軍事同盟が危険、かつ重大な変質を進める中での自衛隊の増強は、容認できません。

第3に、昨年の中東大震災や本年7月12日の九州北部豪雨災害のような大規模災害など、必要に迫られる場合には、自衛隊を国民の安全のために活用するのは、政治の当然の責務だと思います。政府がやるべきことは、甚大な被害をもたらした今回の震災を踏まえて、災害対策や原発ゼロへとエネルギー政策の在り方を根本から検証し、見直すことです。「災害対処」を掲げた防衛予算の増額は、許されません。九州北部豪雨災害に対しては、河川の抜本的な改修などを住民合意の下で、早急に進めることです。私も日本共産党は、今議会には、「九州北部豪雨に関する河川整備の推進及び被災者救援制度の拡充を求める意見書案」を提案しました。日の目を見ることができませんでしたが、こうした意見書こそ、提出するべきではないでしょうか。

第4に、熊本市における中国、韓国の友好姉妹都市、友好協力都市締結での国際交流にもマイナスの影響を与えるのではないのでしょうか。ご存知の通り、1979年中国桂林市との友好都市締結を行い、30年以上にわたる草の根の国際交流を進めてきました。また、本年1月には、熊本上海事務所を県・熊本大学と共同で開設し、観光客や留学生の誘致、県内企業の中国進出の支援などに取り組んでいます。韓国においても、蔚山広域市と2010年「文化、観光、スポーツ」を中心とした友好協力都市を締結し、交流が始まっています。今回の意見書提出は、今後の両市におけ

る国際交流にも大きな影響を与えるのではないのでしょうか。

また、自衛隊の人員削減が、「地域経済の発展を低下させる」などが、理由とされていますが、地域経済に与える影響が大きいのは、むしろ自治体職員が「行財政改革計画」や「集中改革プラン」の下で、人員・給与共に、多きく削減されていることこそ問題だと思います。以上、賛成できない理由を述べ反対討論とします。